

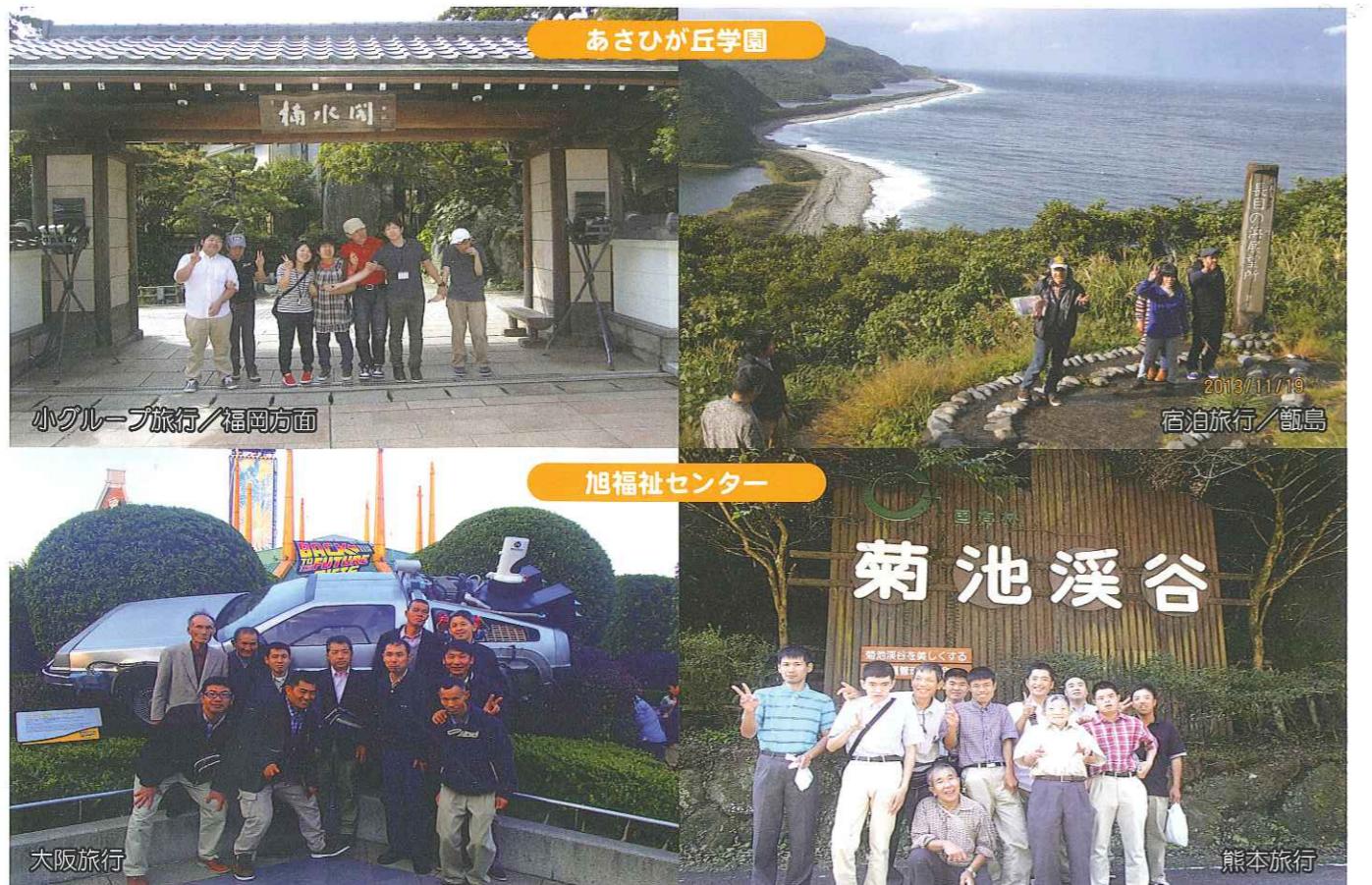


# 落穂会だより

新春号

2014.1

社会福祉法人 落穂会 障害児入所施設 あさひが丘学園 障害者支援施設 地域生活支援センター 旭福祉センター 第二旭福祉センター  
鹿児島市皆与志町2503番地 (Tel 238-4821) (Tel 238-4821) (Tel 243-1112) (Tel 244-3551) (Tel 244-3551)  
<http://www.asahigaokagakuen.jp/> <http://www2.synapse.ne.jp/asahi-center/>



私は、一人ひとりの人生に大きく関わっている仕事を。私の支援次第で、良くも悪くもなってしまう。そういう重要な仕事をあることを認識しなければなりません。自己満足の支援ではない、そこには本人の意思を正しく導く障害の専門性に裏付けされた意思決定支援が必要だと思います。

今回、意思決定支援が法的に明文化されたことで改めて障害者の権利を考え、本人が決めるなどをやつて支援するのか、どうすれば決められるのか、そして、決めたことを、どう見守り継続支援していくか今後、意思決定支援についての枠組みを考え行かなければなりません。

しかし、これまで私は何もしてこなかつたわけではありません。当時、自己決定のもと利用者の意思の尊重や確認を行ってきました。しかし、障害の重い方の支援において、支援者側の判断で支援を進めていたのが実情でした。

なぜ、意思決定支援なのか、様々な議論はありますが、その背景には障害者総合支援法が施行されました。この法律の条文には「障害者の意思決定支援に配慮すること」が明記され、またその実施については事業者の責務とされています。この「意思決定支援」は、近年、成立した障害者基本法、知的障害者福祉法にも明記しています。

昨年四月に、障害者総合支援法が施行されました。この法律の条文には「障害者の意思決定支援に配慮すること」が明記され、またその実施については事業者の責務とされています。この「意思決定支援」は、近年、成立した障害者基本法、知的障害者福祉法にも明記しています。これは、これまで保護の対象であった障害者が、権利の主体、当事者であることを示しています。そして、意思決定支援は、社会生活上の様々な権利を使用するにあたり必要な支援ということです。

しかし、これまで私は何もしてこなかつたわけではありません。当時、自己決定のもと利用者の意思の尊重や確認を行つてきました。しかし、障害の重い方の支援において、支援者側の判断で支援を進めていたのが実情でした。

私は、一人ひとりの人生に大きく関わっている仕事です。私の支援次第で、良くも悪くもなってしまう。

そのため、私は、一人ひとりの人生に大きく関わっている仕事です。私の支援次第で、良くも悪くもなってしまう。

◆あさひが丘学園 追田 祥隆さん たくさん新しいことに挑戦して、活動も頑張ります

たいと思います。

井之上 貴洋さん 二十歳を健康で元気に迎えることができ本当に良かったです。

黒武者 卓也さん これからも、皆さんと一緒に、作業を頑張りました

樋口 裕也さん 自分で出来る事が、見えるように、一生懸命頑張ります。

◆旭福祉センター 古賀 健一さん 成人になり、やりたい仕事と車の免許をとれるよう頑張りたいと思います。

森山 淩也 これからもおしごとなくさんがあがんばいたいです。

◆鳥越 小理恵さん(自宅へ) くさんがあがんばいたいです。

◆退所者

ベーカリー楓オススメ!

今回はベーカリー楓から、りんご姫は、さつま芋パンに青りんごジャムの味わいがマッチしてしまった。商品です。あんこと、とじました。ベーカリー楓でぜひニッコリマーブルのりんご姫を探してみてくださいね。

◆あさひが丘 久木田 克也さん みんなから思われるいっぱいお姉さんになれるよ

うにめざします。

本村 明日香さん

みんなから思われるよ

うにめざします。

甲斐 俊太朗さん

皆と仲良く仕事や生活

がんばります。



## ○リハビリ・歩行活動

日中四科では、身体機能の維持・向上のため、毎日、歩行やリハビリ活動に取り組んでいます。特にリハビリ活動では、医療機関を受診し、理学療法士よりアドバイスを受け、一人ひとりにあつたリハビリプログラムを組んでいます。リハビリの効果は、すぐに表れるものではありませんが、少しづつでも継続すること大切と言われています。地道な活

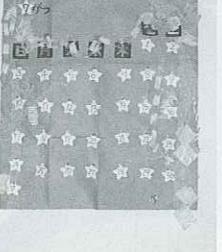


今回は、あさひが丘の日中活動グループ「日中四科」のみなさん旎子です。日中四科のみなさんが日頃どんな活動をしているのか、活動風景をのぞいてみましょう。



## ○くるみボタン作り

女性利用者の方々を中心くくるみボタン作りを取り組んでいます。布を型にはめ、包装紙に入れる



## ○音楽療法

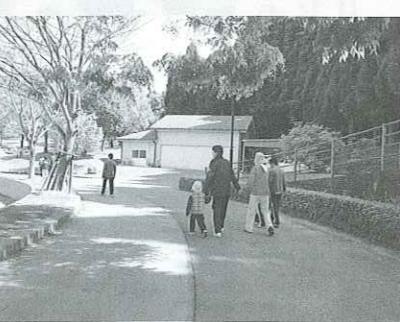
毎週水曜日に実施しています。音楽を好きの方は多くいらっしゃ

## ○くるみボタン作り

女性利用者の方々を中心くくるみボタン作りを取り組んでいます。布を型にはめ、包装紙に入れる

## ○壁面作り

日中四科は、歩行やリハビリを通じて、明るく元気に学園生活を送っています。力仕事や細かな作業は得意ではありませんが、明るい笑顔はどこにも負けません。元気と笑顔が溢れる日中四科を、これからもよろしくお願いします。



## ○余暇活動

余暇活動として、ドライブやカラオケ、季節の行事（ハロウィン、クリスマス）などを楽しんでいます。中でもドライブが好きな方は多く、特に笑顔の多い時間です。



あさひが丘学園 保護者  
外 菊 博 人

ぼくは竹工でしごとをしています。シールをはつたり、タオルをおつしたりしています。ほかには、かつぶふきをしたり、ひのでにのうひんにドライブにいきました。

休みの日には、そつこうそうじをして、そのあとせんたくをたたみました。へやはわいたり、しょくどうのつくえをふいてがんばりました。そうじのあとは120円のジュースをかいります。

七月からキャンプにいつたりバーベキューをしたり、なつまつりにいました。そのあとよりよこうでいぶすきにいつていろんなところにいきました。よるはカラオケをしてたのしかつたです。

これからもさきょうをいっぱいしてがんばります。

海斗は平成五年三月一日に誕生し

## 「職員のみ様に感謝」

海斗は平成五年三月一日に誕生しました。

七月からキャンプにいつたりバーベキューをしたり、なつまつりにいました。そのあとよりよこうでいぶすきにいつていろんなところにいきました。よるはカラオケをしてたのしかつたです。

これからもさきょうをいっぱいしてがんばります。

休みの日には、そつこうそうじをして、そのあとせんたくをたたみました。へやはわいたり、しょくどうのつくえをふいてがんばりました。そうじのあとは120円のジュースをかいります。

七月からキャンプにいつたりバーベキューをしたり、なつまつりにいました。そのあとよりよこうでいぶすきにいつていろんなところにいきました。よるはカラオケをしてたのしかつたです。

これからもさきょうをいっぱいしてがんばります。

「がんばったこと」と「たのしかったこと」

旭福祉センター 利用者  
金 城 裕 也

まことに、体が大きさが少しだけ違うようでした。今思えば眼瞼下垂だったのを崩し、何回入院をしたことでしょう。

母乳やミルクをすぐに吐いてしまった。体重が増えず、最初から病院通いが始まりました。夏の暑さで体調が崩し、何回入院をしたことでしょう。

## 「マオリイカ」

十一月某日、いちき串木野市のとある漁港。堤防からエギ（魚やエビに似せた、十cm程のもの）キャストを繰り返す。本日のターゲットはアオリイカ。ミズイカとも呼ばれる。

そして海斗は、今年の三月に二十歳になりました。スツ姿の海斗も乙なものでした。成人式では、相変わらず、「ママ、ママ」の連呼だつたけど。

海斗のおかげで、多くの方々と知り合い、温かい気持ちをいただいてきました。一方で、私の協力が足らず、妻は随分苦労したこと思いま

す。

海斗が入所する日、いつまでも離

れたい海斗に、妻は「海斗の家はこ

れからあさひが丘だよ」と、しつか

り説明を繰り返していました。最終

海斗は、現在あさひが丘学園で、

職員の方々の愛をいっぱいいただきながら幸せに暮らしています。好き嫌いが激しくやせていたのに、野菜も食べれるようになり、少しだけ幸

せ太り気味の海斗とともに、職員の皆様に心より感謝申し上げます。

職員の方々の愛をいっぱいいただきながら幸せに暮らしています。好き嫌いが激しくやせていたのに、野菜も食べれるようになり、少しだけ幸

せ太り気味の海斗とともに、職員の

皆様に心より感謝申し上げます。

職員の方々の愛をいっぱいいただきながら幸せに暮らしています。好き嫌いが激しくやせていたのに、野菜も食べれるようになり、少しだけ幸

せ太り気味の海斗とともに、職員の



## ◆行事報告◆

- 9月5日(木)  
あさひが丘学園では、霧島方面へ日帰り旅行に出掛けました。利用者26名、職員20名の計46名が参加、天候にも恵まれ、霧島神話の森などで食事、買い物など楽しみました。
- 9月8日(日)～10日(火)  
地域生活支援センターのグループホームメンバーで東京旅行に出掛けました。利用者8名が参加、ディズニーランドや東京観光を楽しみました。参加した利用者からは、「また行きたい。」との声が多く聞かれました。来年も楽しい旅行ができるように計画を立てていきたいと思います。
- 9月13日(金)  
あさひが丘学園から、1泊2日の大分旅行へ出掛けました。利用者27名、職員16名、保護者1名の計44名で、アフリカンサファリパークや高崎山、水族館等を楽しみました。
- 9月15日(日)  
あさひが丘学園から25名、地域生活支援センターあさひが丘から14名、計39名の利用者の方々が鹿児島市ふれあいスポーツ大会に参加しました。鹿児島国際大学フィールドハウスで行われ、どの競技にも一生懸命参加しました。
- 9月19日(木)  
あさひが丘学園の保護者(母親7名)によるボランティアが行われました。学園の運動会に使用するお手玉作りに取り組んでもらいました。ありがとうございました。
- 9月21日(土)  
地域生活支援センターあすもね利用者で霧島方面へ出掛けました。あすもねが開所して初めて全員で出かける行事でした。高千穂牧場や温泉に入り、みんなで楽しい時間を過ごすことができました。
- 9月24日(火)  
あさひが丘学園から、小グループ2泊3日の福岡旅行へ出掛けました。利用者4名、職員3名で福岡周辺の観光など楽しみました。福岡までの移動は新幹線を利用、大宰府天満宮やマリノアシティなどの観光や温泉、おいしい食事を楽しむ事ができました。
- 9月26日(木)  
地域生活支援センターで、昼食バイキングを行いました。好きな物ばかり取ってしまう方や少し食べ過ぎてしまう方もいましたが、皆さん嬉しそうに料理を選ぶ姿が見られました。
- 10月①5・6日 ②12・13日 ③27・28日  
旭福祉センターでは、①指宿、②熊本、③大阪の3コースに分かれて旅行に出掛けました。普段なかなか見ることのできない景色にみなさん楽しんでいました。
- 10月6日(土)  
第8回あさひが丘学園運動会が行われました。今年は86家族、190名が参加しました。台風の影響もあり、前日より天候が心配されました。天候にも恵まれ、無事に開催することができました。今年は、多くの学生ボランティアや職員が参加し、スムーズな競技進行を行なう事ができました。ありがとうございました。
- 10月27日(日)  
①春山地区運動会にグループホーム利用者19名が参加しました。地域の方とのふれあいを楽しみながら、いろいろな競技に参加し楽しい時間を過ごしました。  
②あさひが丘学園、地域生活支援センターの保護者ボランティアが行われました。保護者23名、職員11名が参加、男性(みかん園防風樹の枝運び)・女性(日中活動の作品作り)を行いました。
- 11月12日(火)  
歩路・セルク(児童発達支援事業)初めての合同運動会が郡山公民館で行われました。利用者44名保護者115名の参加者があり楽しい運動会となりました。

+ 一 月

+ 二 月

十一月

○9月5日(木)  
プログラムなどにも工夫が見られ、参加した子ども達が笑顔で競技に参加している姿が印象的でした。

○11月14日(木)  
①ガーデンキッズセルク園外療育(みかん狩り)が行われました。利用者・保護者あわせ計21名が参加しました。天候にも恵まれ、甘いみかんが収穫できました。

②地域生活支援センターで、消防署立会での総合防災訓練を行いました。避難訓練後は水消火器を使用した消火訓練を実施、あすもねの利用者も体験することができました。訓練終了後に児童発達支援を利用している子ども達は、消防車に乗せてもらうなど、貴重な体験もさせて頂きました。訓練の時だけでなく、日頃から防災の意識を高く持つていただきたいと思います。

○11月15(金)・19日(火)  
旭福祉センターでは、2日間にわたり買い物実習に出掛けました。衣類や日用品など、真剣に選んで気にいったものを購入していました。

○11月19日(火)  
あさひが丘学園、地域生活支援センターのみかん狩りが行われました。57家族111名が参加しました。当日は、みかん狩りの途中から雨が降り出しましたが、良い思い出になりました。

○11月19日(火)  
あさひが丘学園では、1泊2日の甑島旅行へ出掛けました。利用者26名、職員16名、保護者5名の計47名が参加しました。10月の実施予定でしたが台風接近に伴い延期となり11月実施となりました。初めての船での移動は、天候の影響もあり揺れ船酔いなどありましたが良い思い出となりました。

○11月20日(水)  
歩路・セルクの合同保護者会が行われました。22家族23名の方が参加されました。臨床発達心理士の松本先生から「発達障害とは~その理解と支援~」のテーマで講話があり、また保護者からの質疑応答の時間もあり活発な意見交換がされました。

○11月26日(火)  
旭福祉センターにて、第44回ふれあいバザーが開催されました。旭福祉センターからは、花苗や陶芸、焼き立てメロンパンの販売。あさひが丘学園からも陶芸品や創作小物、花苗を販売しました。ボランティアで参加された皆様、ありがとうございました。

○12月7日(土)  
あさひが丘学園で、第8回高木バンドクリスマスコンサートが行われました。音楽療法講師の高木先生が中心となり結成されたスペシャルバンドで楽しい演奏や紙芝居など利用者の方々を楽しませてくれました。ありがとうございました。

○12月15日(日)  
ガーデンキッズマルヤで、クリスマス会を行いました。月極め利用者9名、保護者19名が参加しました。サンタの製作や遊戲発表、合奏をしました。途中、サンタも登場し子どもたちも大喜びでした。

○12月22日(日)  
あさひが丘学園から、よしだポップスオーケストラコンサートに利用者13名、職員4名が参加しました。今年も招待していただき生の演奏を楽しみました。

○12月25日(水)  
あさひが丘学園、地域生活支援センターの学園忘年会がジェイドガーデンパレスで行われました。利用者124名、保護者70名、職員76名が参加、食事やカラオケをみんなで楽しみました。

本稿では、平成二十五年十月十八日までに回収された全国九十六市町村・二六一ケースのモデル事業の結果の概要とそれに基づく修正点等について述べてみたい。

まず、一次判定から二次判定の変率は全体で一五・六%(身体一二%)、知的一五・八%、精神二一・九%で、現行の三四%(身体一七%、知的四〇・七%、精神四四・五%)を大幅に下回った。この結果は、障害程度区分から障害支援区分への見直しにあたり、「二次判定から二次判定の変率の高い知的障害と精神障害の変率を大幅に引き下げる」ことが目標であったことを考えると、厚生労働省の想定通りの結果であると言える。

次に、現行の障害程度区分の二次判定と障害支援区分モデル事業の一

が一致したケース(「一四七七件」)の一致率は八〇%となっている。この結果は、障害支援区分への見直しの第一の眼目が「現行の二次判定により近い一次判定が全国一律で可能となるようコンピュータ判定式を抜本的に見直す」ことであったことを考へると、こちらもおおむね想定通りの結果であるといえる。ちなみに、現行の二次判定よりも高い区分が出たのが三二%。低い区分が出たのが一八・六%であった。

各区分の変更率を細かく見ていくと、区分が低いほど二次判定での引き上げ率が高くなるという傾向があり、なかでも、精神障害の区分一で

は三五・九%が二次判定で引き上げられている。そこで、「新たな判定式(案)」の中で、一次判定が区分一とな

第三には選択肢の一部変更である。これは、障害支援区分が「支援の必要度を示す区分」であることから、「運動や動作等に関連する項目」や「身の回りの世話や日常生活等に関連する項目」で「できる」とされていた項目が「支援が不要」「稀に支援が必要」に改められ、選択肢が「支援が必要」に改められた、「行動障害に関する項目」で「できる」とされていた項目が「支援が必要」「稀に支援が必要」に改められ、特に行動障害に関連する項目については、「行動上

なお、新たな障害支援区分は今年四月一日以降に申請のあつた者から適用されることになつており、三月三十一日までの申請者については障害程度区分での調査が行われる。申請から調査、区分認定に至るまでには一定の期間が必要であることから、四月一日以後もしばらくの間は障害程度区分と障害支援区分のそれぞれの調査や審査会の判断が行われることになることが想定されることから注意が必要である。

# 障害者総合支援法の概要

あさひが丘学園統括施設長 水流純大

の障害が生じないように行つて支援や配慮、投薬等の頻度を含め判断する」とマニュアルに明記されることになった。

これは、医師意見書の中での「麻痺・拘縮」「てんかん」「精神症状・能力

一次判定に組み込まれることになつたこと等による様式の一部見直しがある。

る判定式」のうち、精神障害者における二次判定での引き上げ件数が多かった判定式を抽出し、修正を行つたところ、「精神障害で一次判定が区分の場合」の引き上げ率が二七・三%まで低下することが確認された。

この判定式の一部修正により、判定式の数は当初の一九一から二一六に増え、一次判定から二次判定の変率は全体で一五・二%(身体一一・六%、知的一五・三%、精神二一・一%)となつた。

第一の場合は、市町村担当者への研修が実施され市町村への配布、下旬に国主催の都道府県担当者への研修、二～三月に市町村担当者への研修が実施される予定である。

町村や関係団体等の意見を反映させ、調査員マニュアルの留意点や判断基準が一部修正され、今月上旬には各市町村担当者への研修が実施される予定である。

なお、新たな障害支援区分は今年四月一日以降に申請のあつた者から適用されることになつており、三月三十一日までの申請者については障害程度区分での調査が行われる。申請から調査、区分認定に至るまでには一定の期間が必要であることから、四月一日以後もしばらくの間は障害

程度区分と障害支援区分のそれぞれの調査や審査会の判断が行われることになることが想定されることから注意が必要である。